

笠井協働センターだより

発行元：浜松市笠井協働センター
浜松市東区笠井町861番地
TEL 053-433-3224
平成31年3月5日発行 第12号
市委託東区第2号 回覧

協働センターエレベーター設置等工事のお知らせ

工事期間：3月中旬から9月末まで（予定）

上記の期間、笠井協働センター及び附設体育館の改修工事を行います。

- ・協働センターと体育館の壁面を再塗装します（美化、長寿命化のため）。
- ・協働センター内にエレベーターを設置するほか、手すりの取付け、トイレの段差解消、授乳室新設、思いやり駐車場の整備などを行います（どなたでも使いやすい施設にするため）。

☆工事による安全確保のため、体育館や講座室、ホールの利用を原則中止します。貸館の利用中止期間など詳しくは協働センターまでお問合せください。

☆工事期間は南側駐車場が使用できなくなりますので、北側駐車場をご利用ください。また駐車場の混雑が予想されます。近隣の皆さまは、徒歩や自転車での来館にご協力をお願いします。

ごみ減量天下取り説明会の開催について

市では、家庭から出る一人1日あたりのごみ量が最も少ない政令指定都市を目指し、「ごみ減量天下取り大作戦」を展開しています。

この取組の一環として、自治会を対象に下記内容で説明会を開催しています。

是非とも説明会開催のご検討をお願いいたします。

[内容等]：主に「生ごみ」、「雑がみ」及び「食品ロス」の削減について

※上記内容以外にも自治会からご要望があれば、できるだけ対応します。

[開催場所]：自治会館(集会所)など

[対象人数]：10人以上

[開催時間]：15分から90分程度

※土日・祝日や夜間も基本的には対応しますが、

スケジュールの都合もありますので別途、ご相談ください。

[申込先]：ごみ減量推進課（453-6192）



本内容は市が作成する「G.Gつうしん」平成30年7・8月号にも掲載していますので、ぜひご覧ください。

G. Gつうしん

検索

裏面もご覧ください！

使用済小型家電リサイクル！

ご家庭にある小型家電をリサイクルするため、ボックス回収にご協力ください！

次の品目のうち、**回収ボックス**に入るものを回収します。

(縦15cm未満、横60cm未満、奥行30cm未満のもの)

- ・携帯電話、公衆用 PHS 端末
- ・電子辞書、電卓、時計、懐中電灯
- ・電話機、ファクシミリ、ラジオ
- ・MD プレーヤ、CD プレーヤ、ヘッドホン
- ・ヘアドライヤ、電気カミソリ、電気バリカン
- ・カーナビ、カーステレオ、カーラジオ
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ
- ・ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード
- ・リモコン、マウス、AC アダプタ、ケーブル

など



笠井協働センターに設置

～ ご注意 ～

- 小型家電を「ごみ」として出される場合は、ごみ・資源物の出し方にしたがってお出してください。
- 家電リサイクル法対象品目（テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥類・冷蔵庫・冷凍庫）は回収できません。
- 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してからお出してください。

☆ 体育館 一般開放（無料）のお知らせ ☆

3月の笠井協働センター附設体育館の一般開放は、以下のとおりです。
当日、協働センター窓口で受付します。ルールを守って、お気軽にご利用ください。

日 時：平成31年3月17日（日） 9：00～17：00

場 所：笠井協働センター附設体育館

種 目：バドミントン、卓球、バスケットボール、バレーボール等

**協働センター大規模改修工事のため、
4月から9月までの一般開放はありません。**